

青森県の建設企業の皆様へ

専門家による 経営相談です!

随時受付中!

建設業経営のお悩みはございませんか?

県では、建設業に特化した経営相談窓口を設置し、経営環境の大きな変化に対応するための建設企業の自助努力を、専門的立場からアドバイス・情報提供を通して支援します。



相談料

無 料

募集対象

県内の建設企業

相談内容

新分野進出（新事業展開）、新技術開発、財務・資金調達、人事・労務・人材育成、経営全般、組織再編など建設業が抱える経営上の課題に幅広く対応して専門のコンサルタント等が丁寧にアドバイスを行います。

相談方法

裏面の「申込用紙」に必要事項を記入のうえ、下記窓口まで FAX 又はメールにてお送り下さい。

窓 口

県土整備部監理課建設業振興グループ

直通：017-734-9706 FAX：017-734-8178

E-MAIL：kensetsugyo@pref.aomori.lg.jp

詳しくは、お気軽にご相談ください。

建設産業再生・活性化促進事業

経営相談申込書

下記、必要事項をご記入のうえ、FAX またはメールにてお送り下さい。

平成 年 月 日

ふりがな 会社名			
連絡先	住所（〒 - ）		
	電話		FAX
	E-mail	@	
ご担当者	役職又は 所属部署	氏 名	(フリガナ)
相談内容	1.相談項目 該当するものにチェックしてください。(複数選択可) <input type="checkbox"/> 新分野進出 <input type="checkbox"/> 新技術開発 <input type="checkbox"/> 財務・資金調達 <input type="checkbox"/> 人事・労務・人材育成 <input type="checkbox"/> 経営全般 <input type="checkbox"/> 組織再編 <input type="checkbox"/> その他（ ） 2.相談内容		

本事業利用についての重要事項説明

～本事業を利用するにあたっては、以下の事項についてご了承の上、お申し込みください。～

- 1.経営相談におけるアドバイスに際しては、相談申込者から必要な個人情報および企業情報をお聞きます。
- 2.当申込書のほかアドバイスに必要な個人及び企業情報は、本事業の円滑な遂行及び改善のための分析に利用します。収集した情報については、個人や企業が特定される形で使用することはいたしません。
- 3.本事業利用により、相談申込者に損害が生じても、青森県はその責任を一切負わないものとします。